



技術士だより

(社) 日本技術士会九州支部・九州技術士センター 春季号 <第71号> (平成19年4月15日発行)

巻頭言

技術士のメリットは自分で作り出すもの？

九州支部副支部長 藤永 正弘
(建設、総合技術監理・佐賀)



本年は、技術士法制定50周年を迎え、(社)日本技術士会では記念行事が行なわれています。振り返れば、私が技術士資格を取得して25年近くになりますので、技術士法が制定されて約半分を過ぎた事になります。受験当時は勤務先のオーナーが、将来を見据え、技術者に技術士取得を熱心に勧めてくれ、優遇をいただいた事を思い出します。「技術士になってから自らが活躍する」との思いを伝えていただいた先見の明を今になって改めて敬服し感謝しております。

今、技術士資格取得者から技術士のメリットについて否定的な声をよく耳にしますが、例えば適切か否か判りませんが、私は技術士資格は（職業法的なものではないが）基本的に運転免許や医師免許等、種々の国家試験と似たものだなと思っています。運転免許は免許を取ってから自分の努力で運転技術を極めつつ、自らがそれを使って、あるいはそれを利用して経済活動を行なうことが可能です。技術士も同様、資格取得から以降の自分の活動でメリットを生むことになるのではないかと思います。ペーパードライバーでは何も生まれません。

しかし、場合によっては、技術士資格を持つ事で、一定の社会的信用が得られ、広い視野で様々な活動が可能であることは運転免許よりはるかに潜在的な価値がありまして、私の場合、零細の民間コンサルタントに属する一小市民でありながら、大学、公的委員会や審議会あるいは地域活動の中で、多くの技術的社会的貢献ができる環境があります。

ただ、個人での活動にはやはり限度があり、それなりの結果しか生まれません。先輩諸氏の献身的努力により、建設系などは、技術士であることでメリットが存在する「価値のある資格」となる部分もありますが、多くはまだまだ社会的認知に乏しく、技術士の資質で持って会社や社会に貢献する環境がまだ充分には整っていないように思います。その環境を整える役目をするのが(社)日本技術士会ではないかなと思っています。

日本技術士会は社団法人ではありますが、広義の NPO（非営利活動組織）です。NPO の原点は本質的にボランティア活動組織ですので、公益性、先駆性、でもって科学技術と経済活動を通して社会貢献を行なうものと理解しています。私は、数件の NPO 団体に所属していますが、できるだけ積極的に活動するようにしています。組織に入会する事により組織で活動するメリット（権利も義務も）が生まれてきますし、活動すればするほど自分の思いは確実に達成されてきているようです。

それは、世のすべての道理でしょう。その意味から言えば、自らの活動なしに他人に「してもらおう」や「メリットがない」と問う「他人任せのメリット」発想は身勝手ではないかと思います。少なくとも組織に加わる努力は必要ではないでしょうか。また、加わったにしても関わる濃度の分以上のメリットを期待することも無理な話ではないでしょうか。技術士資格自体がまず大きなメリットを潜在しますが、自らの活動の場をさらに広げ、さらに進展させていくには自らが組織に身を置き、組織的に活動することが結局は自分へのより高いメリットを生み出すのではないかと思います。

これまでの多くの先輩諸氏の努力による成果をさらに進展させるために、自分自身の、あるいは技術士名称の価値をさらに向上させるために、技術士会に入会し、活動していただくことを希望しております。それが今後、皆様のあとに続く技術者の力にもなり、メリットにもなるとともに、日本の科学技術の進展と継承になるものと確信しております。

遠くなったフィールド・顔の見えない設計

大分県技術士会 冷川 久敏
(水産、総合技術監理・大分)



日本の社会資本（公共施設）整備には大別して“つくる”と言う意味に於いて、創・造・作の三段階がある。私は、この三文字を「創」は計画・「造」は設計、「作」は建設と勝手に解釈している。

公共施設の場合、「創」の部分は官公庁・公団等が国の承認を得て決定し、「造」の部分は、コンサルタントが発注者の意図や基準・仕様等に基づいて、形・数量・費用等の諸元を2次元の世界で具現化する。「作」に該当する部分は建設業者が現地に位置・寸法・強度等を発注者が求めるものに3次元の世界に於いて具体化する。

私は建設関連の職場に、今年で約50年勤務している。最初の出発は民間の設計・調査の会社で、次が途中採用で官庁（地方自治体）に転職し、現在は再び、調査・設計会社に勤務している。つまり、「造」から「創」そして「造」へと戻ったことになる。

官公庁の時代は、計画・予算・プロジェクト・本庁がほとんどで「創」の部分を担当した。その中で計8年間程、出先で調査・設計、施行監督で「造」と「作」の部分も経験した。

前置きが長くなったが、現在、社会資本の整備では、「仕様設計」から「性能設計」が提唱されて、全国、金太郎飴的な発想から、その地域や現場に合った高性能なものが求められるようになって来た。

このような発注者の求めに対して、「創」・「造」を経験した技術士（者）として次の諸点に留意したい。

- ① 設計者はどれだけ現場（フィールド）に出かけ、どれだけ現場を理解しているか。
- ② 現場に合った公式を利用しなければならないのに、パソコン（公式）に現場を当てはめてはいないか
- ③ 自分の使用している公式や基準等をどこまで理解しているのか
- ④ 仕様や基準、前例、特定の専門書等の一見無難なところから抜け出せているだろうか
- ⑤ 一連の施設や一定の平面に展開する個々の構造物の整合性や調和、景観や民意との整合性・利便性等は配慮・反映されているだろうか。
- ⑥ 個々の設計を分割して行い、最後に図面上で

単につなぎ合わせてはいないか。又は、全てを一人に行わせてはいないか

- ⑦ 建設の工期・建設公害・トータルコスト、施工時期等に配慮されているか

などがあるが、要するに社会資本の整備は、「造」の段階で「創」も・「作」も理解して具元化しなければ成らないということになる。しかし、これを行うのは易いが、その立場を経験しない人にはなかなか理解できないものである。

これを解決するには、官公庁・コンサルタント・建設業間で30歳代の人達又は中間管理職を数年単位で、人事交流をするのが最も良い方法であり、私は機会あるごとにこのことを提案してきた。しかし、それぞれのお家の事情に阻まれて、良いと分かっているにもかかわらず実現出来ないようであり、また、行うとはしないようである。

前出の①～⑦を踏まえて、設計の実務段階で配慮実行できる事は次の諸点である。

- ① 特定の人に業務の個人受けをさせないこと。
照査技術者は満遍なく気を配られる経験豊富な技術者で発注者側にも気を配れる者を充てる。
- ② 前回の業務でこの公式を使っているので、これをそのまま流用しようとせずに、新しい観点から設計に取り組む。事前に問題点や疑問点、課題等を抽出する。
- ③ 現場には出来るだけ足を向け、建設前の風景をスケッチしそれに自分が設計する構造物の完成予想図を書いて、景観や地域の特性を把握する。特に橋梁やカラー舗装等の場合は周りの景観に融和する色彩・形、配置にも気を配り景観や文化を創造する気持ちで対処する。出来れば事業の背後にある関係法規等にも配慮する。
- ④ 仕様や基準はあくまで基本であるが、発注者に $+\alpha$ の提案が出来るようなことを考える。つまり、設計者の顔の見える設計を提案する等々。

私の提言は、「技術士よ若い技術者をPCから引き離して、先ず現場に一緒に出よう。「創・造・作」を理解しよう。理論・推論・議論はそれからだ。担当技術士の顔の見える設計をしよう」であります。

理事会等 概要報告

(株)日本技術士会 理事・九州支部副支部長 是永 逸生
(機械、総合技術監理・北九州)



前号では11月に開催された平成18年度第4回理事会までを報告しました。本号では1月に開催された平成18年度第5回理事会の概要を報告します。

平成18年度第5回理事会報告(平成19年1月18日)

目次【審議事項】

1. 平成18年度特別会計収支予算科目更正について
2. 平成19年度事業計画・収支予算について
3. 臨時総会の日時・議題等について
4. 平成19年度役員選挙における理事および監事の定数について
5. 本会シンボルマークについて
6. 特別委員会及び調査委員会に係わる催促の変更について
7. 外部委員会委員等委嘱に関する規則の制定について
8. 委員会委員の異動について

【報告事項】

1. 平成19年度役員選挙日程について
2. 平成19年度役員選挙実施要領について
3. 総務省「情報システムに係わる政府調達の基本指針(案)」に対する意見募集への対応
4. 技術士倫理要綱の変更について(中間報告)
5. 第3期科学技術基本計画に対する支援活動に関する検討(中間報告)
6. 代議員制度についての意見聴取について
7. 月刊技術士投稿の手引きの変更について
8. 報酬委員会運営の手引きの制定について
9. 平成18年度技術士第一次試験結果について
10. 平成19年度技術士試験日程について
11. 第36回日韓技術士会議開催結果報告
12. 常設委員会報告
13. 会員等の入退会状況

【審議事項】

1) 平成19年度事業計画書(案):

平成19年度は技術士法制定50周年を迎える。これを契機に、日本技術士会として、技術士制度の現状、課題、今後の展開などをテーマに議論し、今後の技術士のあり方、技術士法に基づく技術士制度の改善点、技術士の社会的認知度の向上策等を取りまとめ

て、事業に反映させる。

主要な取組み: ①第3期科学技術基本計画の推進支援、②「技術士ビジョン21」の21世紀の技術士像の具現化、③技術士プロフェッション宣言およびその行動原則についての意識の醸成。

一般事業: 技術士法制定50周年事業、第3期科学技術基本計画を支援する為の事業、技術士の資質の維持・向上の為のCPD(継続研鑽)活動の推進、技術士業務に関する対外協力の推進、修習技術者の研修・研鑽の支援、国際協力および海外交流、技術士制度・施策に関する調査研究及び邦の行政施策への協力、公益的事業の推進(大規模災害の防災・減災活動等)、広報及び普及啓発

受託事業: 国、地方自治体、関係機関などからの各種審査、調査等公益に資する事業

指定事業: 技術士試験・登録事務を文科省と密接に連携して正確・公正・迅速に実施

2) 臨時総会の日程: 平成19年3月15日(木)15:00~16:30、於: 虎ノ門パストラル

3) 平成19年度役員選挙における定数: 理事30名、監事3名、7支部、19部会

4) 本会シンボルマーク: 38名から84件応募、B案・C案の中から専門家に相談して決定。

5) 特別委員会、調査委員会の細則変更: 特別委員会と調査委員会を統合して「特別委員会」とする。機能は現行どおり、設置期間2年以内も明記する。

6) 外部委員会委員等委嘱に関わる規則の制定: 国、その機関、又は学協会など外部の機関・団体より本会に対し、委員会委員等の委嘱・推薦依頼があった場合の手続きを規則として定める。

【報告事項】

① 平成19年度役員選挙日程: 4/2推薦依頼活動開始、4/16-20立候補受付、4/23-5/31選挙運動、5/11投票用紙発送予定、5/31投票締切、開票

投票方式: 理事2名連記、監事1名で前回の投票方式と同じ。

② 総務省「情報システムに係る政府調達の基本指針(案)」に対する意見募集の対応:

情報部長から技術士利用の必要性を意見として提出した。他の部会にも波及する可能性が大きい。

- ③ 技術士倫理要綱の変更(中間報告): H11年の改正後に産業界での不祥事多発の中で、プロフェッション宣言他と整合性の取れた倫理要綱に変更中である。HPに掲載して会員からの意見を募集する。(倫理委員会)
- ④ 第3期科学技術基本計画に対する技術士会の支援活動に関する検討: 「科学技術支援実行委員会」を組織して支援を実施する。(業務委員会)
- ⑤ 代議員制に関わる意見聴取について(お願い): 代議員制度検討素案に対する意見募集中(締切H19.2.26)(政策委員会・代議員制度検討小委員会)
- ⑥ 月刊技術士投稿の手引きを変更(H19年2月号掲載原稿から変更)(広報委員会)
- ⑦ 報酬委員会運営の手引き: 2006年12月に新規制定(報酬委員会)

⑧ 平成18年度技術士第一次試験の結果:

受験申込者数40,689名、受験者数32,183名、合格者数9,707名、合格率30.2%
(前年度) 44,511名 36,556名 10,063名 27.5%

⑨ 平成19年度技術士試験日程:

第二次試験: 4/6 申込書配布、5/11 申込受付、8/4, 5 筆記試験、10/31 発表
12/7-21、1/10-31 口答試験、3/7 合格発表
第一次試験: 6/1 申込書配布、6/25 申込受付、10/8 筆記試験、12/26 発表

⑩ 常設委員会報告:

(倫理委): 名誉会員制度の一部再検討、技術士倫理要綱の改定進行中、活動資料

(政策委): プロフェッション宣言の解説(2月号)

(会員拡大特別委): 入会手続き WEB化、退会防止策、企業内技術士の組織化

政策委員会(概要) 報告

政策委員会 委員 小出 剛
(農業・福岡)



I. 主な経過

本委員会では、先の『技術士ビジョン21』に基づいて決定した『組織・制度改革への行動指針』を受け、

①基本事業検討 ②代議員制度検討 ③地域組織検討 ④定款等諸規定検討の四つの小委員会を立ち上げ、これまで、委員会の前後に小委員会(2時間)を毎回開催し、その結果を本委員会(約4時間)に持込み、全員で審議しています。

なお、「技術士ビジョン21」の作成後に、公益法人制度改革が具体化したため、これまでの審議事項の総合的見直しを図る必要も生じています。

今回は第17~20回委員会を一括して、その概要を報告いたします。

なお、小委員会と本委員会の開催日時は下記の通り。

- 1. 第17回 11月30日11時~18時
- 2. 第18回 12月21日11時~18時
- 3. 第19回 2月1日12時30分~19時
- 4. 第20回 3月1日9時30分~19時

II. 委員会の概要

1. 委員長挨拶

1) 総務省「情報システムに係る政府調達の基本指針(案)」へのパブリックコメント
12/23~1/18のパブコメ募集に対し、安田情報 KO

工学会会長を中心に、技術士会として可能な限りの対応をしたことが報告された。資料作成の上、総務省や文科省への直接意見提出がなされた。

その結果、「技術士」の文言がIT調達の際の要件資格表(下記URL参照)に加えられた。パブコメでも、全部で391件の意見が出され、技術士追加の意見は59件の多数の由。(この項・3月小出調べ)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070301_5.html

2) 代議員制度について

代議員制度の必要性について、もう一度説明文を練り直す必要あり。ビジョン21では3万名程度になる事を想定の上での代議員制度必要性をうたっているが、他の学協会では1万名内外の会員でも代議員制度を採っているところが多い事も配慮すべき。(この項は17回委員会での委員長コメント)

2. 本委員会での質疑

1) 基本事業検討小委員会(岩熊小委員長)

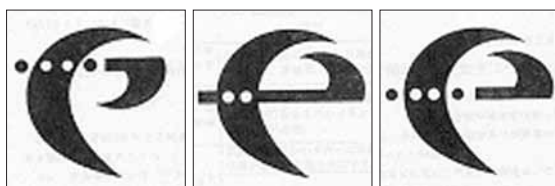
(1) 基本事業検討中間とりまとめ

次の項目をうたい、今後の推進事項をまとめた。

- ①基本的考え方: 技術士はプロフェッションである。
- ②これからの日本と技術士: 科学技術創造立国の担い手として産業社会への貢献。次世代技術者の育成。
- ③なぜ基本事業の見直しか: CEからPEへ。公益法人制度改革。技術への信頼性確保

- ④技術士の活躍と社会の発展：240万人技術者のリーダーとなる。環境に配慮した社会の実現。健康で安全な社会の発展。
- ⑤基本事業推進の基本戦略：ビジョン21の具現化。財務基盤の整備。外部評価の実施。
- ⑥早急に取組むべき課題：基本事業推進体制の整備。知名度向上体制の強化。産業界との連携の推進。
- ※基本事業と今後の推進事項を別表に纏めた（省略）
- (2) シンボルマーク

公募84件の中から数件に絞り、この中からデザイン会社によるモディファイされた下記の3件を理事会に付議して1個を決定し、更に再度デザイン会社で完成モデルに仕上げる予定。



2) 代議員制度検討小委員会（春田小委員長）

(1) 代議員制導入に関わるアンケートの実施

11月理事会に中間報告したが、次の項目別に現状案を示した上で、役員・支部長・部会長に再度アンケートの形で意見集約を行った（2月26日締切り）。

① 代議員制度導入の目的・必要性、②導入に当たっての留意事項、③代議員制度（案）、④代議員の選出方法とその検討経過。

(2) アンケートの実施結果

2月26日締切りであった為、3月1日（20回委員会）時点までに未回答もあり、正確な結果は得られていない。但し、概略はA案（部会別）、B案（支部別・関東は部会別）、C案（各部会に支部定数を表示した部会別）の中で、後で追加されたC案の内容確認出来ないままの回答が多いため、B案賛成が多かった。特に、C案が選挙ではなく信任投票である利点が忘れ去られた回答でもあった。

この事を想定し、今後B案が確定となる場合には、極力選挙の煩雑さを避け、信任投票とする案の検討も含めて、理事会に付議する事となった。

(3) 代議員制度実施の時期

技術士ビジョン21に基き、平成19年度から実施する予定で、今年度末総会に上程の予定であったが、次の事由により時期尚早の声が高く、1～2年程度遅れる事となった。

- ①公益法人改革の動向に左右される懸念がある事。
- ②当初計画（ビジョン21を含む）では会員総数が3万人以上での代議員制度実施が望まれていた事。

3) 地域組織検討小委員会（高橋小委員長）

(1) 地域組織検討に当たっての基本事項

①地域組織設置の目的の中に「㈫日本技術士会を構

成する組織として、都府県単位での地域組織を設置する」旨を定款に明記する事とした。

②支部の傘下でない関東甲信地域の県単位組織についての検討を先行することとし、支部管轄下の県組織については組織的背景が異なるため、関東甲信地域とは区別して検討を進めた。組織体制発足時期は代議員制度同様、公益法人改革の実施動向を見極めることと会員数拡大状況により、決める事とした。

(2) 県単位組織の名称（呼称）について

①「（公益社団法人）日本技術士会〇〇支部△△県技術士会」とする。

②関東甲信地域については「〇〇支部」なし。

③「△△県技術士会」を「△△県ブロック」とする案もあり。

(3) その他検討事項

①県単位組織の具体的設置基準について。

②県単位組織の財政のあり方について。

(4) 今後のスケジュール

①3月7日支部長会議：これまでの中間報告。

②3月7日理事会：同上中間報告（理事会での意見等に基づく、基本スキームの検討）。

③3月26日部会長会議：同上中間報告。

④5月10日理事会：来期での検討フレームとなる基本スキームの議決。

4) 定款等諸規程検討小委員会（安田小委員長）

(1) 実行委員会所掌事項調整（案）について

各委員会において作成した夫々の所掌事項について、一覧表に整理した。これを本委員会で、内容確認と共に、全体の平仄など検討の結果、内容の調整提案をした。これを各実行委員会に提示し、設置目的、所掌事項について検討願う事とした。

(2) 委員会運営に関する規則の改正案

(3) 「プロジェクトチーム設置・運営の規則」改正案について

(4) 常設委員会と実行委員会との連携強化に関する規定変更について

(5) 常設委員会および実行委員会の所掌事項の規定化について

全体を通した規定整備の一環として両委員会の現状資料により整理・調整を行い、各1表に纏めた。

(6) 政策委員会 HP 開設の検討。

HPを開設することとした。

Ⅲ. その他の事項

JABEE 事務局を訪問（2月2日・午前）

1) JABEE 新人審査員研修の九州での実施についての打合せ。

2) 日本技術士会として、JABEE 審査員を登録・確保しておき、各学協会の要請に応じて派遣する制度創設等の可能性を打診。

平成18年度第3回支部長会議

九州支部長 光岡 毅
(建設・福岡)



毎年4回各支部から支部長及び本部から会長副会長、事務局の幹部が集まり技術士会全体の問題、各支部の問題を持ち寄り情報交換なりその解決法などを討議するものである。

12月4日の支部長会議の中から議論のあった項目について紹介する。

なお、議長は、各支部持ち回りで、当日は、九州支部が担当した。

まず、日本技術士会会長のあいさつ。

「第3期科学技術基本計画」推進のモデル行事として、11月に近畿支部の主催する「白浜カンファレンス」を開催し、出席した。参加者は、約60名程、地元首長や大学教授の参加があり、パネルディスカッションを開催した。地元首長より、廃校になった小学校の有効利用（例；光ファイバー敷設により企業誘致）についての問題の提示を受けた。

◆ 本部からの提案議題から2－3.

- 1) 技術士法制定50周年記念行事について
記念行事は本部だけでなく、支部も含めて盛り上げていきたい。技術士以外の人にも参加し全国的な活発な討議に持ってゆきたい。
- 2) 東京の「復興まちづくり支援協定」(弁護士、税理士、技術士等の14団体で組織)はH18年12月内に正式に協定締結。
- 3) H18年度技術士第二次試験結果は昨年より悪い結果だった。合格率が悪かった原因は、試験そのものが難しくなった事ではない。受験者側の取り組み方等において努力が不足していることも考えられる。しかし、せめて3人に1人は合格してほしい。10%の合格率では宝くじ並みである。現状は落とす為の試験になっているのでは困る。
- 4) 「プロフェッション宣言」H19年1月号「技術士」の表紙裏に大きく記述する。更に2月号には、プロフェッション宣言の解説を記述する予定。「プロフェッション」に対する適切な日本語はない。元来が西欧の思想で＜神につかえる約束事＞のような考え方で、日本的な発想にはない概念と思う。

◆ 北海道支部より

- 1) H18年11月28日に総会開催して支部・センター

を統合する決定をした。

H19年4月1日より統合がスタートする。全会員1650人中540人が支部会員。

(残りの1,100人は協賛会員と呼称する。達成率33%)。将来の目標を50%にしている。

- 2) 旭川市に所在する「国立・旭川工業高等専門学校」の教官(教授)募集の条件として、電気・電子の工学博士、若しくは技術士に限定して募集中である。技術士が評価されている事例であり、全国で適任者がいれば応募いただきたい。

◆ 東北支部より

一般市民も参加した「第一回震災対策技術展(宮城)」(11月4, 5日)に、技術士会支部として出展、シンポジウムを開催。本部より大島久防災特別委員会委員長も参加。

◆ 中部支部より

第一次試験に持参不許可の電卓を持参し受験している。机の上においてしまわない場合、即、失格として退場させるべきだと思う。更に、技術士・試験に持参OKとして販売されている電卓があるが、プログラム機能がついており、当然に許可のされていない電卓であるので、センターとして適切な措置を講じてほしい。

◆ 近畿支部より

会長の挨拶にもあった「白浜カンファレンス2006」開催11月17/18日についての報告。

◆ 中・四国支部より

メーカー等の経験豊富な技術者やまた情報工学等で工学部卒業以外の専門度の高い技術者が一次試験を通り易くなる仕組みを拡大することにより、企業にとってのメリットを増やすことが出来ると思うが、これにより会員の増強が図られるのではないか。

◆ 九州支部より

高齢会員、高齢名誉会員について費用負担の少ない新たな継続的会員制度(高橋氏の意見を紹介)を本部で検討してほしい。

そのほか理事会や本部の委員会の討議事項にも多数の議題があった。是永理事、小出政策委員に報告は譲る。

CPD 委員会より報告とお願い



CPD 委員長 伊藤 整一
(建設、総合技術監理・福岡)

1. 修習技術者支援について

支部 CPD 委員会（修習技術者支援 WG）では、技術士第一次試験合格者及び JABEE 課程修了者（修習技術者）に対する諸支援を行う目的で、修習技術者の連絡先の把握に努めている。

これは、支部 Web ページ（ホームページ）を活用して修習技術者に任意登録をしてもらうシステムである。登録を開始して 1 年経過し当初は少数であったが、平成 18 年度の一次試験合格者から登録が相次ぎ登録者も 20 数名となった。現在指導技術士の紹介等を行っているが、今後は集団研修等も実施して行く予定である。各地区代表幹事の皆さんへの登録紹介のご協力を呼びかけているが、引き続き会員各位のご協力をお願いしたい。

2. 支部 CPD について

支部で実施する集団研鑽（CPD）は、近くに会員が多い福岡市で実施している。内容は CPD の課題区分 A に限るものとし、1 年 4 回の定例 CPD を以って全ての課題を網羅するように心掛けている。

CPD の内容については、CPD 委員会で意見を調整し、講師を探しお願いしているが、会員の受講希望等が十分反映されているかには若干不安はある。極力会員の希望や提案を取り入れていきたい。

3. CPD 参加票の採用について

CPD を受講した証に、従来は日付スタンプを押した「CPD 参加証」を都度発行してきた。この「参加証」について昨年 10 月に本部より通達があり、これを「CPD 参加票」として形式を全国统一することとされた。CPD 開催日時と主催者（各地区、部会、支部 CPD 委員会）毎の一連番号により、参加を証するものとなっている。支部 Web ページ CPD 委員会ページにも掲載しており、各地区、部会においてもこの参加票形式を採用していただきたい。リンクする本部の当該ページより、参加票の作成方法や使用目的にも是非目を通していただきたい。勿論本部 Web ページの「継続研鑽 CPD」のページをご覧ください

だいても同様である。

4. 支部 CPD 参加申込方法について

現在、支部 CPD 参加申込方法は 3 通りある。

① 案内書（兼申込書）を FAX 送信して申込

② 支部 Web ページ CPD 案内書にある「CPD 申込フォーム」からメールによる申込

③ 本部 Web ページ「会員コーナー」から申込
なお、①、②については「連絡事項」の欄を設けているので、支部 CPD に対する受講希望や建設的提案などを記載していただければ、幸いである。

③については月刊【技術士】1 月号 30 ページに詳細な説明があるので参照していただきたい。電話での申し込みは諸事情からご遠慮いただいている。

5. 支部 CPD 会場について

定例の支部 CPD は、各四半期第一月の第 4 土曜日に開催することとしており、会場を出来るだけ固定する方向で実施してきた。原則的に博多駅至近の会場を探しているが、天井が高く（映像が見やすい）綺麗で余裕ある広い会場は貸室料も高く運営は厳しくなる。博多駅から若干離れる条件であれば、これらを満足できる会場があるので、今後会員のご意見を拝聴しながらなお検討していきたいと考えている。参加者が多いことも重要な条件である。

6. 過去 CPD の閲覧について

委員会では、CPD の各講演をそのまま録画して、支部 Web ページより閲覧出来るよう準備を進めている。昨年 4 月から一部 CPD については、録画しているが、特殊な外国のソフトを用いるために、すんなりとは進んでいない。これを用いれば、技術士会員（準会員を含む）であれば誰でもいつでもどこでも無料で受講できるシステム（受講するには特別のソフトは不必要）であり、集合 CPD も可能である。但し講師の著作権の関係で録画できない場合もある。この 4 月の定例支部 CPD（会場：九大医学部百年講堂）にも出来るだけ多くの会員の参加を切に希望する次第である。

平成18年第4回九州支部 CPD（A部門）報告



CPD 委員 末松 正典
(機械、総合技術監理・北九州)

H19年1月27日（土）九州ビルディングにて九州支部主催による標記 CPD が実施された。今年は技術士法制定50周年にあたるため、50周年記念事業の一環として行われた。九州支部 CPD 研鑽はA部門、土曜集中（6時間）4回／年という参加しやすさと、効率性を考慮した方法により実施中で、今回は次の4題で行った。

①【A-6】「福岡県における自動車産業の振興について」井手誠二氏

（福岡県商工部自動車産業振興室技術主査）

②【A-4】「食品の乾燥と凍結保存における水管理技術」鶴田隆治氏（九州工業大学工学部機械知能化・教授／工博）

③【A-2】「地球環境の保全と修復における微生物・植物・人類の協働」

丸本卓哉氏（山口大学 学長／農博）

④【A-11】「技術士法制定50周年を迎えて」

北村友博氏（日本技術士会副会長）

小出 剛氏（日本技術士会政策委員会会長）

是永逸生氏（日本技術士会理事、九州支部副会長）

今回の参加者数は76名でやや低迷だった。

講演①では、福岡県での自動車産業振興に関する取組み状況と計画について、次の解説をいただいた。

- ・福岡県は北部九州自動車生産拠点推進として新たな構想を掲げた。
- ・その新たな戦略目標は「150万台生産」「地元調達率70%」「アジアの最先端拠点」「次世代のクルマ開発拠点」の4つ。
- ・これらの目標を実現する施策は「人材育成の強化」「技術支援の強化」「関連メーカーとのマッチング強化」に置いている。

講演②では、乾燥と凍結技術に関して次の内容をわかりやすく解説していただいた。

- ・食品の長期保存技術は、食品内部に含まれる水分の取り扱いにより、水分を除去する乾燥技術と、

冷却凍結して固化する凍結保存技術とがある。

- ・乾燥技術の従来法として市場で活用されている温風乾燥や凍結乾燥に代わりうる新たな方法として“マイクロ波常温乾燥技術”の説明があった。低コストで高品位な乾燥が期待される。
- ・凍結保存では、高品質な凍結には氷結晶の粗大化抑制が不可欠で、そのための新方法として、上記のマイクロ波乾燥を活用する方法が紹介された。

講演③では、自然災害や人間の活動により破壊された自然環境を修復・保全する方策の基本的考え方の説明があった。その基本的な考え方をもとに、具体化するための技術手段として、約10年かけて開発できた“菌根菌を組込んだ表土保護シート”の活用を提案した。このシートの適用効果が、雲仙普賢岳の荒廃地への散布例、道路法面での施工例、ダム斜面への適用例など、多くの事例での説明がされた。現在は内モンゴルの緑化にも挑戦しており、その効果が期待されている。

講演④では、技術士法制定50周年記念事業のねらい、進め方と、7/31（火）に行う総括シンポジウム計画の概要の説明があった。そして、本年度1月に発表された「技術士プロフェッション宣言」の精神は今後の技術士の“あるべき姿”であることを参加者と共に再確認を行った。4/28（土）に行う九州支部の CPD 研修は「技術士法制定50周年記念シンポジウム」となるが、その折のパネルディスカッションの課題には、技術士として有資格者の認定技術分野が限定されているなどの課題があること、また、ディスカッションでの討議用アンケートが紹介され、web上に搭載することがアナウンスされた。

【お知らせ】

次回（H19年度第1回）の九州支部 CPD（A部門）は、平成19年4月28日（土）九州大学医学部百年講堂で開催予定です。また、第2回以降は、7/28（土）、10/27（土）、H20.1/26（土）の予定です。

業務開発委員会委員会の報告

業務開発委員会幹事 白井 堯
(金属、総合技術監理、APEC エンジニア・福岡)

業務開発委員会の平成18年度の活動方針について
秋季号で大里委員長から報告がありました。爾来、
会議を進める中で若干の変更がありました。主な変
更点は「委員を常任委員と特命委員に分けて会議出
席を議題に関連する委員に絞る」ことに関連します。
本件の実行結果、出席委員の固定化、議論の行き詰
り等があって以前の全員出席の形式に戻しました。
もともと、この方式は会議経費の節減に対応するも
のでしたが、重要なことは「全委員の出席下におけ
る議論である」とのご意見に従った結果です。必要
経費については全体経費のやり繰りで何とか対応し
ております。

また、最近では技術士会九州支部のホームページ
上に「技術相談」窓口を設けました。この発端は、
「外部から直接支部に電話で技術的相談を受け、そ
の対応に困った」との北島事務局長の実体験です。
相談される外部の方には、ホームページからコピー
した「技術相談申込書」に相談内容を記入して頂き、
そのファックスを受けた事務局長がしかるべき専門
の技術士に送付、対応をお願いするものです。当然、
担当される支部技術士の紹介時には業務開発委員会
委員も協力致します。早速、この実施例があって今
後の技術士業務の拡大に寄与することを期待してい
ます。

前述の活動方針に記載の如く、各委員は担当業務
を持っており、その達成に務めています。ここでは、
私が担当している技術評価について述べたいと思い
ます。

ご周知のように日本の景気は緩やかな回復基調を
維持する一方で大企業と中堅・中小企業との業績格
差は拡大傾向といわれています。同時に、中小企業
の間でもその格差は拡大していると思われます。そ
の理由の一つとして、競争激化の社会に追従出来ず
に脱落していく中小企業と開発意欲があり元気な中
小企業の2極化があると思われます。政府や自治体

は様々な施策を通じて双方の救済と支援を続け、中
小企業の底上げと活性化を計っています。技術士も
技術支援あるいは技術・事業性評価等の受託を含め
て協力を行っています。これらは技術士の社会的責
務にも叶うものです。

さて、技術・事業性に限らず評価の手法は多種で
あります。最近では企業戦略の立案時に RBV (Re-
source Based View) がよく使われていますが、経
済産業省、中小企業基盤整備機構等の主催する補助
育成事業における評価方法は、この手法に準拠して
いるように思われます。要は申請内容の技術・事業
性評価基準を新規性・成長性、計画の妥当性および
遂行能力を大項目とし、さらに各項を分化し全6項
目の評価点数の総合点をもって順位付けを行います。
また、審査は書面審査(第一次)と面接審査(第二
次)に亘り、最終的に該当企業を決定します。なお
審査は技術士会以外にも委託されているようです。

書面審査過程に於いて重要なことは、書面に記載
されている内容の“目利き”であって、そのために
は専門的な知識と経験および識見が評価を左右しま
す。同時に自分自身の目利き力が試されているとも
考えています。しかし、評価結果の偏りを防ぐため、
担当の技術士が集まり、目合わせ会議を行い公正な
評価結果となるように務めています。

面接審査に於いては、技術士以外の関係者も同席
して短時間の真剣勝負となります。面接時に共通し
て感じたことは、しっかりした申請文書内容を記載
した企業の受け答えも当を得てブレが無い事でした。

主催者の経験談「評価・評点と事業の成功率とは
必ずしも比例しない」とのお話は印象的でした。

本件のみならず、この他にも多様の評価・審査の
受託を行っており、技術士の業務開発やステータス
向上も含めて頑張っております。今後ともよろしく
ご協力をお願い致します。

ご意見、ご指摘があれば、遠慮なくお申し出下さい。

会員情報の問合せ

会員情報の問合せは、次のようになりました。

支部会員:①日本技術士会のホームページの会員専用
コーナー(閲覧にはパスワード取得が必要)の「W
EB名簿システム」において会員・準会員の名簿
情報が閲覧できます。詳細については、月刊「技
術士」(2005年10月号 P30)をご参照ください。

②所属の部会長(第7部会を除く)か、所属の地区
代表幹事に問合せ

部会長、地区代表幹事のお名前は、九州支部
ホームページをご参照ください。

センター会員:所属の部会長(第7部会を除く)か、
所属の地区代表幹事に問合せ

部会報告

第4部会報告

技術講演会報告と センター廃止について

第4部会長 小宮 信行
(上・下水道・福岡)



1. 技術講演会報告

今回お2人に下記内容で講演していただきました。

日時：平成18年11月22日（水）14：30～17：30

会場：博多第1 ホテル

演題：福岡西方沖地震について

福岡市水道局技術管理課技術調査係長 鎗水徹様

演題：福岡地区水道企業団の取り組みについて

福岡地区水道企業団企業長 一丸孝憲様

反省会：講演会終了後講師を囲み開催。

※ 鎗水徹様は、福岡西方沖地震の際、福岡市の水道施設の被害・復旧状況、今後の地震対策、玄界島の復旧状況概要等について、講演していただきました。

- 1) 配水管等の被害は、1,803件。そのうち給水管の被害が1,742件（97%）でした。
- 2) 地震による異常現象として配水量が急増したが、17分後に回復。19,500m³/h から33,000m³/h。水圧も急低下した。天神地区は2.9kg/cm²から0.3kg/cm²。電動弁の操作により約1時間後に1.5kg/cm²まで復旧した。西区周船寺地区では4.3kg/cm²から2.1kg/cm²、25分後完全回復。



鎗水講師

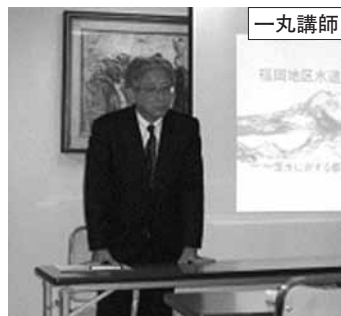
また水道施設のライフライン機能強化対策、玄界島や港湾施設の被害、配水管破損状況等について、パワーポイントを利用して説明がありました。

※ 一丸孝憲様は、福岡地区水道企業団の概要、福岡都市圏の水源開発、海水淡水化施設の稼働等について、幅広い分野にわたって、講演していただきました。

福岡都市圏は、昭和53年と平成6年に大渇水を経験しました。その状況を比較しながら詳しく説明さ

れ、平成6年は昭和53年よりも降雨量が少ないのに、被害が激減したのは、筑後川からの取水が開始されていた事が大きな要因である。蛇口の向こう側、特に流域外の筑後川流域の方々へ感謝する事を忘れてはならないと話され、『大山水源林育林活動、筑後川・矢部川河川美化「ノーボーイ運動」、大山梅まつり上下流交流会、蜂の巣湖桜まつり、節水キャンペーン』等の紹介がありました。

今後の水源開発として、大山・小石原川・五ヶ山ダム等説明がありました。海水淡水化施設を皇太子様、秋篠宮ご夫妻が見学されている写真も紹介され、会場が微笑ましい雰囲気の中で講演が終わりました。



一丸講師

2. 九州技術士センター廃止について

福岡市在職中に技術士に合格した者は、私を含めて故水上元支部長から半ば強制的にセンター入会を進められた事を思い出します。その関係から福岡市在職技術士は、大勢がセンター会員でした。今回センター廃止に伴い技術士会と縁を切る方が続出しています。その中に第四部会で幹事としてお世話してくれている方が多いので大変困っています。

技術士合格者の役所在職中の割合は判りませんが、この方達を技術士会に取り込んで活動をしていただく事は、技術士会の発展になると思います。民間は技術士に対して優遇しますが、役所勤務の方は有利になることは全くありません。役所の若い技術士合格者が、20,000円の会費を納めて技術士会に入る魅力が無いように思います。九州支部で合同役員会等の集まりをみますと、ほとんど年輩技術士がボランティアでお世話をし、また出席しているのが現状です。ここに若い新しいエネルギーを活躍させる場を提供できないか、技術士会全体で考えていただきたいと思います。

仕事に技術士資格を利用していない方々の年会費を区別しても良いのではないのでしょうか？試験内容も数年前から若い方が合格できるように変更されています。「老・壮・青」で運営・活動される技術士会を期待したいですね。

第7部会活動報告

平成18年度福岡青年技術士ネットワーク公開講演会報告

(協賛:日本技術士会九州支部第7部会、福岡シニア技術士ネットワーク)

支部第7(青年技術士)部会長

福岡青年技術士ネットワーク副委員長 田辺 努
(機械、総合技術監理・福岡)



昨年12月9日、アクロス福岡(天神)にて、平成18年の青年技術士活動の締めくくりとして、恒例となっている公開講演会を実施しました。

講演会のテーマは、平成18年度の年間テーマである「安全・安心を築く技術」とし、講演を2部に分けて行いました。

第1部を農林水産省九州農政局消費・安全部長の畠 幸司様に「食の安全・安心について」という演題でお願いしました。

ご講演の概要を示します。「安全」と「安心」はいっしょにすべきではない。「安全」かどうかは科学的な評価(客観的)によって決まる。一方「安心」できるかどうかは心理的(主観的)なものである。物質や食品が安全かどうかは、摂取量と吸収量とそれぞれの毒性による。生命の維持に必要な物質でも、多量に摂ると健康に悪影響がある(例、水、塩、ビタミンA、鉄)。食品のトレーサビリティ(事故原因追跡及び回収システム)確立への取組み、HACCPやGAP(適正農業規範)の導入、無登録農薬の取締り、ポジティブリスト制(基準が設定されていない農薬が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度)、農薬飛散(ドリフト)問題と対策、高病原性鳥インフルエンザ発生状況と対策、日本の食糧自給率は40%で、まず5%アップを目指しているがなかなかうまくいかない等、食品にかかわる最近の動向や農政局の取組みを広い視点で話していただきました。

第2部は、福岡市役所防災・危機管理課係長の角石 登志和様に「福岡市の防災対策について」という演題でお願いしました。

ご講演の概要を示します。これまでは防災のみであったが、米9.11テロ以降、危機管理に取り組むようになった。台風、水害、地震、火災に加え最近竜巻も災害として意識されるようになった。福岡市の人口は増加しているが、住みやすいという意見が8割ある一方で、新興住宅が多く連帯感の希薄さがある。事業所と地域の連携も課題。災害発生時は市長が本部長となり災害対策本部を市役所の7Fに設置し、警察、消防、医師等が連携して活動する。福岡市の主な災害の歴史と被害、最近の対策として情報提供機能強化・システム化、水・食料公的備蓄の実施、特に水害対策として止水板・防水扉設置や山王公園地下に調整池工事を実施。「減災」(災害は起こる。起こった場合の被害を減らすという考え方)の視点にたった備えとして、自助(個人)、互助(地域)、公助(自治体、関係機関)の3つが必要である等、元消防士という現場の豊富な経験を基に話していただきました。

また会場の出席者からも活発に質問や意見が出ました。

出席者は40名前後で、盛会となりました。多様な立場、分野の技術者が共通のテーマで講演、討議する場は有意義であり、今後も継続したいと考えます。今回講演いただいた畠様、角石様ありがとうございました。

またお忙しい中、来賓として光岡支部長、小出センター長にお越し頂き、またその後中州で行った懇親会にもご出席頂きまして、ありがとうございました。

最後に、運営に携わった皆様お疲れ様でした。

技術士会より今回発売された『技術士ハンドブック』(オーム社)のPE部分を抜粋して紹介します。

■PE

■プロフェッショナルの7条件

- ①高度で専門的な知識を持ち、これを体系的に理解すること(体系的で豊富な技術)
- ②その知識を、社会に役立てる実践的な活動を行うこと(実務的な力量の発揮)
- ③最新の知識を維持するための努力を絶えず怠らないこと(CPDの実行)

④次の世代を計画的に育成する活動を行うこと(教育への貢献)

⑤明確な倫理的基準を持ち、公正な倫理的判断力をもつこと(倫理の保持)

⑥社会の利益を優先して考えること(公共の利害への寄与、私欲に走らないこと)

⑦専門職団体を組織し、相互交流し広い視野を持つこと(他の専門家との交流)

(技術士ハンドブック第9章倫理より)

地域だより

福岡

平成18年度の取組み「安全・安心な社会を築く技術」（まとめ）

第7部会長、福岡青年技術士ネットワーク副委員長
田辺 努
(機械、総合技術整理)

第7部会、福岡青年技術士ネットワークの平成18年度の年間テーマを「安全・安心な社会を築く技術」として設定し、取り組みましたのでその結果を簡単に報告します。

1 取組みの目的

技術者に対する倫理教育の不足、設計者の安全設計に対する認識不足、無理なコスト低減圧力、地域のつながりの薄弱化による犯罪抑止効果低下などの社会問題が発生している中、「安全・安心な社会」を築くには我々技術者はどんなことに留意すればよいのか、何ができるのか。

2 取組み実績

(1) 平成18年4月26日定例会「地震後の福岡市に

おける耐震改修の現状」

講師：九州大学工学部 吉岡助教授

(2) 平成18年6月28日定例会「エレベータ事故はどのようにして起きたのか」

講師：三菱電機㈱九州支店 ビルシステム部営業技術課 小林課長

(3) 平成18年8月23日定例会「都市ガスの安全対策について」

講師：西部ガス㈱総合研究所 野見山課長

(4) 平成18年10月25日定例会「今年の気象災害、及び気象業務の現状について」

講師：財団法人日本気象協会 大西海洋グループリーダー

(5) 平成18年12月9日公開講演会

第1部「食の安全・安心について」

講師：農林水産省九州農政局消費・安全部
島部長

第2部「福岡市の防災対策について」

講師：福岡市役所防災・危機管理課 角石係長
以上、様々な分野における具体的事例、状況について討論や講演を実施し、技術士として非常に参考になり、資質向上につながったと思います。

北九州

北九州地区総会兼忘年会の報告

幹事 寺師 政廣
(上下水道)



北九州地区技術士会では、年末の技術研修会の折に総会及び忘年会を開催しています。各地区技術士会との懇親を目的に、平成15年度は熊本、16年度は佐賀に行って参りましたが、昨年度及び今年度は地元で開催する運びとなりました。

12月16日に開催された総会は、北九州28名、福岡5名、大分2名の合計35名の参加で、昨年度と同様、盛会で有意義なものとなりました。

午後1時から北九州市八幡東区の「大谷会館」で4年ぶりに研修会を開催した。化学部門・佐倉克彦氏による講演「環境保全とバイオテクノロジー」では、生物の機能を環境保全応用した「硫黄カルシウム剤による脱窒素法」、電気電子部門・服部正志氏による

「新規開発プロジェクト事例報告」では、企業の新たな取組みを紹介していただきました。

総会では、長崎代表幹事より活動方針、月例技術研修会、本部・支部行事への積極的な参加、業務開発等、平成18年の総まとめの報告、そして、是永理事・小出センター会長より理事会・業務開発委員会・政策委員会等の報告がありました。最後に、月例技術研修会の皆勤賞5名、精勤賞3名、特別精勤賞4名（大分地区・福岡地区の遠路からの参加者で出席率の良い方）の表彰式を行いました。

忘年懇親会では、久々に参加していただいた先生の反省を込めた近況報告、歌自慢によるカラオケ等が披露され、宴会は最高潮に達しました。また、降りしきる雨の中を二次会（中央町）、三次会（黒崎）に向かいました。思い切り盛り上がった後も、雨はまだ上がっておらず、足元の悪い中、帰路につきました。大分地区・福岡地区から来られた皆様、本当にお疲れ様でした。

北九州で開催された総会兼忘年会は、大分地区から初めて2名の参加をいただきましたが、来年度の総会は大分地区で実施し、大分地区技術士会と懇親を深めたいと考えております。

佐 賀

5年を経過した縫ノ池 湧水会の活動

NPO 法人 技術交流フォーラム
大串 正
(建設)



2003年の技術士だより55号に技術交流フォーラムが拘わった地域おこしの取組み（復活した湧水、縫ノ池）を紹介しました。

今回は5年目を向かえた縫ノ池湧水会（保存会）の活動の様子を報告します。

40年ぶりに復活した縫ノ池湧水は、有明海湾奥部、白石平野の西縁にあります。湧水復活のきっかけは、地元白石町が水道水の地下水利用を止めて、佐賀導水事業の開発水に切り替えたことによります。

当フォーラムは、復活した湧水の保存・周辺整備へ向けた地元住民の熱い思いに賛同して、保存会発足のための助言をしました。その後も賛助会員となって活動をサポートしてきました。

現在、会員は地元住民を中心に子どもから年配者

まで総勢260人で構成されています。役員会、事務局も組織され、会則も整いました。

この間、湧水を使ったいろんなイベントや勉強会を行いながら、水環境に関するシンポジウムやワークショップなどにも積極的に参加してきました。平成15年の『全国川の日ワークショップ』では、グランプリを受賞し、その後の活動にも弾みがつきました。

また、行政のバックアップなどにより、環境整備も完了し、縫ノ池は原風景を取り戻しつつあります。

最近では、地縁活動先進事例の説明依頼などもあり、他の地域との連携、交流にも取り組んでいます。

このところ、当フォーラムの出番が少なくなってきました。地元住民の意識が「…してください」から「…します」に変わってきたためです。少し寂しいようでもあり、反面、喜ばしく嬉しく思っています。



神泉縫ノ池

長 崎

平成18年度後半期の 活動などについて

長崎地区代表幹事
大橋 義美
(建設・総合技術監理)



長崎県技術士会では、各会員への情報提供、研修会の開催、地域との連携等を重点に活動しています。

情報提供では、機関紙の発行（年4回）やホームページの開設、長崎大学等で開催される研修会等の情報提供と参加。研修会については佐世保(18/10)・長崎(19/1)・島原(計画中)等の地区での持ち回り開催による参加者の増加を図っています。又、会員外講師による講演、会員外の参加を歓迎しています。

地域との連携では、佐賀のNPO法人技術フォーラム主催の「技術懇話会」(18/11)での協賛と講師派遣、(財)長崎県建設技術研究センター主催の「2006建設技術フォーラム」(18/10)や環境協会の研修会(18/12)での後援等を行っています。テクニカルツアーとして18年11月北九州で開催された「福

岡水素エネルギー社会近未来展2006」を企画しましたが参加者が少なく残念ながら断念しました。が、見学等についても今後とも計画して行きたいと思っています。

これらの活動を通じて会員の積極的な会への参加と会員拡大を図って行きたいと考えています。しかし、まだまだ課題も多く解決のためには更なる努力が必要な状況です。平成19年度は前進した活発な活動が出来るように計画して行きたいと考えています。

ところで、昨年より九州・山口の6県9市が共同で提案した「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界遺産に登録する動きが活発化してきましたが、今回の登録の「暫定リスト候補」に入らず継続審議となりました。九州・山口は、日本近代化の主導的な役割を担うとともに日本の経済発展を支えた基幹産業である石炭・製鉄・造船・紡績等の産業発祥の地であり13の遺構が挙げられています。長崎県内では、端島（通称・軍艦島）、小菅修船場跡、グラバー邸、北浜井坑の4箇所です。長崎においてもシンポジウム等が開催されています。我々技術者も、これらの遺産群の価値を理解し関心を持って世界遺産登録へ向け後押ししたいものです。そして、これらの遺産群を次世代に継承して行くことも必要だと考えます。

I

まだまだ！

吉田 紘彬
(応用理学・熊本)



熊本の春は植木市に始まる。昨年までは白川の河川敷を会場としていたが手狭となり、今年は熊本市戸島町と上益城郡益城町との境界部分に移動した。この地はゴミ捨て場だったところで、過去に熊本市から跡地利用についての相談を受けたところでもある。

当時の埋め立てゴミは家庭ゴミ～テレビ・建築廃材を含み雑多であり、野菜～紙類は50年、木材は100年にわたってメタンガスが発生すると知り、ボーリングでゴミを採取してその分類から始めようと準備したものの、入札は叩き合いとなって実際に仕事をすることはなかった。あれから20年以上経過して、火が着いたガス抜き孔などは見られず、道路脇のブロック積みは、沈下でガタガタになっているが、道路だけは補修されていて、野外イベントにはもってこいの場所であると感じられた。そこで、“なまこ”を食べるのに欠かせない橙酢が頭にあったため、橙の苗を衝動買いして歩いていたら、偶然会った口の悪い友人が“ぬしゃ、その実がなるまで生きととや？（君はその実がなるまで生きてるの）”と冷やかしてきた。50年の計に木を植えると言う言葉を聞いたことはあるが、実は？、と帰ってインターネットで調べたら4～5年で実はなるらしい。まだ、それくらいなら惰性で生きるだろう。

植木市は季節の変化を感じ癒されるが、疲れるのはワープロで、5inch フロッピーソフトの頃から“一太郎”を使っていたものを、最近“ワード”を主に使い始めたことである。最初は“技術士会の原稿はワードでお願いします。”であった。簡単なものであれば一太郎から変換できるので、それで済ませていた。その後お客さんから“ワード”による文書を求められ、なぜ、日本で作っている“一太郎”で

なくマイクロソフト社の“ワード”なんだ。どうせ模造品だろうとものすごく腹が立った。しかし、家電店のコンピューターを覗くと、OS ウィンドウに付属したソフトはどれも“ワードとエクセル”である。これはもう“長いものに巻かれろ”とあきらめざるを得なかった。エクセルは計算ソフト“三四郎”から早い時期に切り替えていたので未熟なりに使っていたが、ワードは常に“一太郎なら簡単なのに”が付いて回った。想像だけでは使いこなせず人に聞くことが多い。先日はワードによるレポートで、表紙と目次にページ番号を打たず、その後に1・2・3・4・5……のようにページ番号を打つ方法を、やっと繋がった電話質問で解決した。自動的に目次を作る方法も何とか取得し、ワープロソフトの進化に驚ろいた。こうなるとひとつひとつの解決がささやかな喜びになり、たまに一太郎に戻ったとき、“あれっどうだったかな！”と迷うことが発生しだした。

(株) ジャストシステムさんごめんなさい。しかし、まだ、文書の修正・編集中に貼り付けた図や写真を付ける注釈文字が消えてしまったり、無駄な時間を費やすことが多い。電子納品はさらに困った問題である。全てをCDに入れて提出するだけなら良いのに、一定のルールに従ったソフトが必要で、これまで“花子”の兄弟と思われる一太郎の簡易作図を使って地質断面図などを描いていたのに、測量に続く一連のCAD図を求められるようになった。Auto CAD2000をささやかに使用していたら、お客さんのJw CADやAuto CAD2004の図は開けず、共通に使えるはずのDXFファイルさえ開けないのがあったり、どうなっているの！。道具は自分に合ったものを自由に選んで良いはずであるが、役所が絡むとそのつもりはなくても規制が生じてくる。電子納品は件名毎に全てをCDやDVDにコピーして提出するので、役所の方で上手く整理してもらいたい。専門業者にはもっと専門業務に専念できる環境が作れないものだろうか。と言いつつ、ささやかな喜びを探しながら、まだまだ、ワープロソフトや計算ソフト・図化ソフトに挑んでいる。時々殴りたくなるコンピューターを、今では、何とか使いこなすのが古希に向かう身の修行と考えるようにしている。

Ⅱ

誤った情報と 誤る判断

井内 祥人
(森林・鹿児島)



1 はじめに

国土交通省、日本道路公団の現職国家公務員とOB職員との官製談合そして岩手、和歌山、宮崎県の現職知事がトップダウン方式で仕切った官製談合事件、いずれも「官製談合」という単純なひとくくりの言葉で連日、マスコミは報じているが、同じ官製談合でも両者は全く性質が違う。

この結果、日本の入札制度が揺れている。特に「指名競争入札制度は全て悪である。高落札率は談合の結果、全てを一般競争入札へ」という大合唱、日本人特有の一種のブームである。

2 入札制度

「一般競争入札や電子入札制度を導入すれば、すぐに高落札率や談合は完全になくなる。」という論調であり、制度内容等について十分理解せず、国民にこのような誤った情報を送り続けている記者の責任は極めて大きい。

一般競争入札や電子入札制度は、指名競争入札に比べ手続きの透明性や発注者側の契約事務の効率化は図られるが、必ずしも競争性を向上させ、入札価格の低減には繋がらない。また高落札率も発注者側が予定価格を公表しているか否かで状況は大きく違ってくる。

更に今後、取り組もうとしている総合評価方式も評価項目の選定などについて（国民に十分理解される）客観的な評価がなされなければ、発注者側の裁量余地を残し、必ずしもコスト削減と技術力評価は結びつかない。

つまり制度の内容等を十分吟味せずに、表面的な情報や誤った情報を提供すると、情報を受け取る側（特に国民）は、その情報によって誤った判断をすることになる。

3 「一級建築士」という名称

このことは姉齒元一級建築士で有名になった「一級建築士」という名称でも同じある。

この事件以来、私は「一級建築士」に「構造、意匠、設備」の三つの部門があることを初めて知った。そして本来の構造専門家は、国内の一級建築士30万人のうち3%の1万人しかいないことも知った。

鹿児島県では約600人の一級建築士がいるが、そのうち構造専門の建築士は約4%の25人と聞いている。九州各県どこも似たような状況だろう。

ところが名刺の表示は通常「一級建築士」のみの記載されており、専門とする部門は記されていない。技術士法のように専門分野を記載するように義務づけされていないのだから法的には問題が無いのかもしれない。しかし、「一級建築士」のみ表示の名刺を受け取った国民は、例えば意匠専門の建築士であっても、3部門全ての専門であると判断しているに違いない。これではまるで一部門の技術士が全ての分野の技術士であるというのと同じである。

私は、姉齒事件以来、一級建築士の表示ある名刺を受け取った時、必ず、その方の専門分野を尋ねるようにしている。

技術士表示と同じように一級建築士表示も分野を記載するように改めて頂きたいものだ。国民に正しい情報を受け取って正しく判断してもらうためにも必要なことである。

エンジニアは国民に対し、正しい情報をわかりやすく伝える義務がある。このことは技術者倫理にも通じる。

4 終わりに

現在、不二家事件の真最中であるが、不二家は某製菓会社の三つ規範を見習って欲しいものだ。日本には、このような素晴らしい倫理を持ってビジネスを行っている会社も存在する。

1. 家族に胸を張って話せますか？
2. 見つからなければ大丈夫と思っていませんか？
3. 第3者としてニュースで見たらどう思いますか？

会社・組織だけでなく、我々技術士個人も肝に銘じたい言葉である。

“シーニック・バイ・ウェイ”へ 向けての足がかりとして

みやざき技術士の会 幹事 井上 康志
(建設・鹿児島)



“シーニック・バイ・ウェイ”という言葉をご存知だろうか？

日本風景街道と呼ばれる国の新たな戦略である。その基本方針には「自然、歴史、文化、風景などをテーマとして、「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域コミュニティの再生を目指した、美しい街道空間の形成」と謳っている。ここで紹介する取組みは地域の衰退に諦めかけていた人々が地域外の技術士や大学、民間のボランティアの力を借りることによって、再び夢を抱き、熱く活動をはじめた地域づくりへの1プロセスである。

場所は宮崎県青島。ここは、「海幸彦 山幸彦」の神話でも知られる青島神社をはじめ日南海岸の入り口に当る宮崎を代表する観光スポットである。新婚旅行ブームに沸いた1960年代にはひきもきらぬ観光客であふれ返ったこともあったが、国道バイパスが完成した現在では日曜でも観光する人の姿は少ない。このままでは地域の力が失われてしまう。そこで隣接する植物園というコンテンツを最大限に活かし、外部の力を利用しながら地域のコミュニティと新しい魅力づくりを引き出すことにした。

神社の宮司や商店会、そしてサーフィンや青島の自然を愛する若者がここへ集い、夏休み最後の週末の夜を5,000個のキャンドルとスタードームで飾り付け、3,000人の人たちがスギ丸太をイスやテーブル代わりにジャズの生演奏に聞き入り、そして地どれの魚や貝を肴に幻想的な光に酔った。

手伝った我々も大いに楽しんだ。だが、いちばん光輝いていたのは地元の人たちの笑顔であった。

私たち“みやざき技術士の会”では、地域づくりや社会貢献の一環として、地元の人たちとともにワークショップの運営や様々な人的ネットワークを駆使しながらその地域ならではの活動を支援している。

さて、青島には火がついた。4月末には地元の若者が中心となって“Yappa あおしま de ナイト”イベントが開催される。今、県内各地にこうしたシーズバンクとしての地域づくりの種をまいている。後はどう育てていくかである。技術士ネットワークとしての幅広い役割が地域社会から求められている。



植物園内の
ナイトカフェ

地元大学生制作
のスタードーム



園内の
キャンドルナイト

ジャズナイトに
酔う



修習技術者の声

故郷が世界遺産

日高 伸也
(建設・鹿児島)



1993年、屋久島が白神山地とともに日本で初めて世界自然遺産に登録された。私は、当時、島を離れ、県外の大学で土木工学を学び、鹿児島市の建設コンサルタントに就職が決まっていた。その頃は、特別な意識もなく、ただその状況を見送っていた。それから、数年が経過し、日常の業務をこなせるようになった時、ふと成人式での発言を思い出した。

私が土木の道に進んだのは、子供の頃に経験した“喜び”にあった。道路に舗装がされれば「きれいになった」と喜び、橋が架かれれば「近くなった」と喜んだ。本土の人より、一世代遅れている感覚である。つまり「島(地域)の発展」に喜びを感じていた。その後、進学のため高校から島を離れた。島を離れると、屋久島の自然の偉大さを感じるようになった。

帰省すると、心地よい感覚がそう思わせた。県外の大学に進むと、さらにその感覚は大きくなった。そこで、私は成人式で「屋久島の自然は任せてください。」と抱負を語った。

最近、この言葉に重みを感じ、軽々しく発言したことを後悔している。その時は「自然を守る」ことが重要であると感じていた。現在では、地球規模の環境の面からも「自然を守る」ことは最重要課題である。しかし、現実には、就職難から若者が島を離れ、本土からの定年移住者が増え、高齢者の割合が増加している。人口集中地区は、島縁に点在し、それらを結ぶ道路は1本の周回道路しかない。当然、医療施設は万全でない。実際に生活していた子供の頃の感覚を求めて「島(地域)の発展」を重要視するか、一旦島を離れて感じた「自然を守る」ことを優先させるか考えさせられる。

私は、その解決策を導き出してくれるのが技術士だと考えている。そのためには、的確な分析力と判断力をもって、バランス感覚の優れた技術者になることが必要だと思う。

そして、ぜひこの回答を出したいと考えている。

身近な話

健康管理

川村 昭宣
(建設・長崎)



「痛い」と叫んで壁に手をついたまま、動けなくなってしまった。今から30年位前の話で、椅子から立ち上がろうとした時の出来事である。それ以来腰痛とお付き合いが続き、2～3年に1回は、ぎっくり腰になる生活が続いていた。

お医者さんは「ぎっくり腰は老化現象の一種であり、二足歩行の人間の宿命です」「治療法は腹筋・背筋を鍛える事です」との事。

医者に「運動したけど効果が出てない」とこぼすと「2週間に1回程度の運動では全く効果は無い。

毎週1回でやっと現状維持。少なくとも1週間に2回以上運動しないと効果は出ない」との事。

確かに最初のうちは熱心に鍛えようとしたが、すぐ面倒になり、平均すれば1週間に1回もどうかと

いうような状態が続いていた。

数年前第一線を退き、多少時間的な余裕が出てきた事もあって、近くに出来たトレーニングジムの会員となった。当然有料で毎月会費が口座から自動引き落としされていく。

貧乏人根性が身についているので、会費を取られているとなると勿体ないと思い、ここ数年は1週間に少なくとも2～3回は通って、マシンで筋力トレーニングをしたり、プールで泳いだり、歩いたりしている。その効果が出たのか、ここ数年以上ぎっくり腰にかかっていない。

雑誌文芸春秋の3月号に聖路加国際病院の日野原名誉院長兼理事長が、95歳になっても現役で、患者の診察をし、講演活動をしておられる様子が掲載されていた。ストレスを感じない精神の強さが肉体の強さと直結し、総てを前向き、積極的、肯定的に捉える「自己肯定力」がそのパワーの源らしいとの事。

長寿命化時代を迎えた中高年にとって、アイドル的存在となっている文化勲章受章者の言動を少しでも見習い、「技術士は生涯現役」と肝に銘じ、適度な運動・適度な頭脳活動を続けていきたいと願っている。

身近な話

健康講座

中村 勲

(建設、総合技術監理・福岡)



先日、「Dr 新谷 弘美氏のビデオ健康講座」を伺いました。参考までにDr新谷氏の「病気になるない生き方」は現在132万部という驚異的な売り上げを誇っており、追加版として実践編も出版されました。講師は現在、米国の医科大学教授であり、世界で初めての大腸内視鏡によるポリープ手術を開発された人物です。講師は、日米あわせて約30万人の胃腸など内視鏡検査をした結果、「健康な人の胃腸（大腸）は美しく、不健康な人の胃腸（大腸）は美しくない」。この事実を胃相（腸相）と名付けられています。

この「胃相」や「腸相」に最も大きな影響を与えているのが食事と生活習慣で、その根幹には<ミラクル・エンザイム>と名付けた酵素（生命機能の化学反応に触媒として働いている）が重要な役目を果たしています。ミラクル・エンザイムとは、人間の生命活動を担っている5,000種以上の体内酵素の原

型となっている酵素の事です。講師によると、健康に生きるためには、この大事なミラクル・エンザイムを出来るだけ消耗しない生活を送ることが大事であると強調されています。酵素を多く含む食べ物は、穀物（玄米、胚芽米、ヒエ、アワ、キビなど）、植物性タンパク質が豊富な豆類、農薬を使用していない野菜（豊富な食物繊維）、海藻類（ワカメ、コンブ、ヒジキなど）、魚介類（生魚、又は頭から尻尾まで食べられる小魚など）、肉類（少量を月に1～2回）、鶏卵（週に1～2回）です。体に悪い物としては、新鮮でない牛乳、マーガリン、肉類などです。生活習慣では、タバコやアルコール、活性酸素、ストレス、薬品などは腸内毒素を発生させ、これらの解毒作用のために体内酵素が消耗されます。従って良い食事をし、十分な運動・休憩・睡眠をとることが健康保持には極めて重要とされています。皆様はもう理想の健康食がおわかりですね。そうです、日本古来からの和食そのものです。麦飯に豆腐やワカメの入った味噌汁、根菜とヒジキの煮物等々が目に浮かびます。それに運動として1日に合計で30分以上歩くことです。皆様、自身の健康のためです、がんばりましょう。

会員ニュース

☆(社)日本技術士会（九州支部）入会

(地区)	(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
福岡	正会員	服部 敏幸	金 属	日立金属若松新素材センター
福岡	正会員	大内英吉郎	建 設	片山ストラテック(株)九州営業所
福岡	正会員	長尾 徳博	建 設	(株)富士ピー・エス
福岡	正会員	前田 政宏	建 設	大成建設(株)九州支店筑紫トンネル作業所
長崎	正会員	川添 章	建 設	(株)昭和ボーリング
大分	正会員	田中 修	建 設	日本地研(株)大分支店 応用理学 総合技術
宮崎	正会員	湯浅 徹	農 業	宮崎県土地改良事業団体連合会 管理部情報管理課
福岡	正会員	片山英一郎	建 設	セントラルコンサルタント(株) 海外部技術グループ
福岡	正会員	木許 卓郎	建 設	大福コンサルタント(株)技術部
福岡	正会員	国武 正光	建 設	セントラルコンサルタント(株) 総合技術 九州支店
福岡	正会員	近藤 浩隆	建 設	セントラルコンサルタント(株) 九州支店技術部
福岡	正会員	三由 慎吾	建 設	セントラルコンサルタント(株)

(地区)	(区分)	(氏名)	(部門)	(勤務先)
福岡	正会員	森 勇人	建 設	ジーアンドエスエンジニアリング(株)
福岡	正会員	又吉 康治	上下水道 総合技術 道部	(株)松尾設計第二技術本部下水
福岡	正会員	河野 裕俊	農 業	大成ジオテック(株)
熊本	正会員	藤田 栄三	建 設	(株)サンコンサル設計部
鹿児島	正会員	岩井 健	建 設	三州技術コンサルタント(株)総務課
福岡	正会員	倉谷 勝敏	建 設	(株)フジタ土木本部土木技術統括部
福岡	正会員	横小路孝裕	建 設	アジアエンジニアリング(株)
佐賀	正会員	牛草 寛志	農 業	佐賀県唐津農林事務所
福岡	正会員	西原 史和	建 設	日本工営(株)福岡支店技術部 総合技術
大分	準会員	黒川 敬文	電気電子	黒川 I T コンサルティング事務所
福岡	準会員	和田 修二	建 設	(株)技術開発コンサルタント
大分	準会員	吉武 壽志	農 業	大分県土地改良事業団体連合会 玖珠事務所

御協力いただいている 賛 助 会 員

.....〔福岡〕.....	いであ(株)九州支店	大洋測量設計(株)
日本総合コンサルタント(株)九州支店	大和コンサル(株)	西日本コンサルタント(株)
(株)建設環境研究所	アジアエン지니어リング(株)	東洋測量設計(株)
(株)唯設計事務所	〔北九州〕.....	九建設計(株)
中央開発(株)九州支社	日本航測(株)	日進コンサルタント(株)
(株)ダイヤコンサルタント九州支社	(株)九州設計事務所	ダイエーコンサルタント(株)
日本工営(株)福岡支店	九和設計(株)	〔宮崎〕.....
昭和地下工業(株)	(株)都市開発コンサルタント	(株)弓場水工コンサルタント
第一復建(株)	(株)松尾設計	(株)ロードリバーコンサルタント
(株)松本組	(株)酒見設計	(株)ケイディエム
(株)エスケイエンジニアリング	(株)太平設計	(株)親協
(株)福山コンサルタント	環境テクノス(株)	南日本総合コンサルタント(株)
(株)東京建設コンサルタント九州支店	〔佐賀〕.....	(株)宮崎産業開発
東邦地下工機(株)	新九州測量設計(株)	(株)西田技術開発コンサルタント
大成ジオテック(株)	西日本総合コンサルタント(株)	(有)福島測量設計調査事務所
富洋設計(株)九州支社	日本建設技術(株)	九州工営(株)
(株)サンコンサル	(株)九州構造設計	正栄技術コンサルタント(株)
(株)橋梁コンサルタント福岡支社	新栄地研(株)	(株)東九州コンサルタント
(株)アイ・エヌ・エー九州支社	〔長崎〕.....	日測コンサルタント(株)
(株)九州地質コンサルタント	大栄開発(株)	(株)ダイワコンサルタント
(株)タイヨー設計	(株)実光測量設計	(株)白浜測量設計
日鉄鉱コンサルタント(株)九州支店	西日本菱重興産(株)	南興測量設計(株)
(株)大建	大洋技研(株)	(株)アップス
新地研工業(株)	(株)親和テクノ	(有)カツキ技術士事務所
(株)カミナガ	(株)新栄設計事務所	(株)国土開発コンサルタント
平和測量設計(株)	扇精光(株)	(株)都城技建コンサルタント
(株)高崎総合コンサルタント	〔熊本〕.....	〔鹿児島〕.....
西日本コトラクト(株)	(株)九州開発エンジニアリング	中央テクノ(株)
西鉄シーイーコンサルタント(株)	アジアプランニング(株)	朝日開発コンサルタンツ(株)
日本地研(株)	〔大分〕.....	(株)久永コンサルタント
第一設計(株)	松本技術コンサルタント(株)	コーアツ工業(株)
九州環境技術研究所	協同エンジニアリング(株)	大協(株)
西日本技術開発(株)	(株)日建コンサルタント	(株)建設技術コンサルタンツ
(株)富士ピーエス	東亜コンサルタント(株)	(H18.8.7現在 95社)
(株)構造技術センター九州支社	九州特殊土木(株)	

平成19年度定期合同総会が開催

5月26日(土)に九州支部平成19年度定期合同総会が開催されます。今年度は役員改選の年度にあたり、事業計画、予算案の審議等とあわせて支部長選挙も実施の予定です。

支部長選挙は九州支部規則の、「支部長選挙要領」によって実施されます。

支部長候補は5名以上の推薦人により、同要領の

「様式-1」で推薦されます。

なお支部長候補者を推薦される時は、10日前(5月16日)までに同要領「様式-1」に記入し、事務局に提出して下さい。

なお「様式-1」は支部HPに掲載しますので、必要に応じて各人で引き出(ダウン・ロード)して下さい。推薦は5月1日に受け付け開始、5月16日に締め切り、5月26日に選挙の予定です。

(総務委員長 中村 勲)

会誌“技術士”最近の主要目次

[P E] 技術士1・2007

- ・年頭所感／都丸徳治
- ・環境と公共に対する責任／中島賢二郎
- ・情報化を支えるソフトウェア開発—ソフトウェア機能規模による開発管理を目指して—／石田正浩
- ・納豆菌(枯草菌)の遺伝育種—高付加価値納豆の開発—／安藤記子
- ・「常識の通じない環境での技術の挑戦」毛利 衛館長の講演を聞いて／柴川久光
- ・BCP(事業継続計画)時代の地震予知実用化ビジョン／犬伏裕之

[P E] 技術士2・2007

- ・公共事業の抜本的改革策“知恵に対する対価を明確な形で払うシステム”の確立／草柳俊二
- ・これからのプロフェッショナルエンジニアに求められるもの／渡邊好啓
- ・バイオチップの実用化と情報技術への期待／堀内秀紀
- ・鉄道における安全・安心について／島田健夫三
- ・企業にとって避けてとおれぬBCM(事業継続管理)／荒野詰也
- ・環境と持続可能な未来と技術の役割／安井 至
- ・“技術士プロフェッション宣言”の意義について

[P E] 技術士3・2007

- ・原子力と日本のものづくり／大畠章宏
- ・倫理, 技術倫理, 技術者(技術士) 倫理／大川治
- ・自律分散ICカード乗車券“Suica”システムにおける高速処理と高信頼性技術について／椎橋章夫
- ・電力流通設備の安全・安心／小澤明夫
- ・土壌汚染対策で失敗しないために／高堂彰二
- ・中国の自動車・電機産業の現状／丸川知雄
- ・技術士法の変遷
- ・平成19年度役員選挙の日程

編集後記

新しい年度がスタートしました。今年度は九州支部にとりまして大きな変革の年になります。長らく活動してきました九州技術士センターが廃止となり、九州支部1本化となります。振り返りますと、様々な活動が脳裏をよぎります。既にセンター会員から支部会員に移行されている方も多くいらっしゃいます。会の魅力について、本号の巻頭言に藤永副支部長がかかれておりました『技術士メリット』の中に「技術士資格自体がまず大きなメリットを潜在しますが、自らの活動の場をさらに広げ、さらに進展させていくには自らが組織に身を置き、組織的に活動することが結局は自分へのより高いメリットを生み出すのではないかと思います」という示唆に富む内容がございました。

「技術士だより」も九州技術士センター廃止を機に、次号からはA4版の装いで、編集内容も一新してお届けする予定にしております。これからも皆様に魅力ある広報誌をお届けしていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。(棚町)

発 行：(株)日本技術士会九州支部

九州技術士センター

〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街7-1

(シック博多駅前ビル204)

九州支部： ☎(092)432-4441

FAX(092)432-4443

E-mail: engineer@joho-fukuoka.or.jp

九州支部ホームページ URL:

<http://www.joho-fukuoka.or.jp/kigyo/engineer>

センター： ☎ / FAX(092)432-4443

印 刷：(株)川島弘文社